

令和 5 年度 第 2 回甲賀市障害者施策推進協議会 議事録

【開催日時】 令和 5 年 9 月 1 2 日 9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0

【開催場所】 会議室 301 (Zoom 併用)

【出席委員】 (敬称略) 黒田 学 金子 秀明 岩田 孝之  
菊田 幸世 松宮 貴義 菅沼 敏之  
真溪 宏 湯次 耕大 計 8 名

【欠席委員】 (敬称略) 岩永 信也 嘉瀬 英紀

【事務局】 発達支援課 課長 福田 かおり  
障がい福祉課 課長 竹原 勝敏 課長補佐 久保 友幸  
係長 福山 由美子 係長 北嶋 あゆみ  
係長 藤原 安曇

【傍聴】 なし

【議 事】

1. 市民憲章唱和

2. 開会あいさつ

・黒田委員長

3. 報告・協議・審議事項

【報告事項】

- ①第 1 回甲賀市障害者施策推進協議会 議事録について 事務局：資料 1 に基づき説明  
修正等が必要な場合は、9 月 2 0 日 (水) までに連絡してください。

【協議・審議事項】

- ②甲賀市第 3 次障がい者基本計画(中間見直し)・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画(骨子案)について 事務局：資料 2 に基づき説明

【質疑応答】

委員：団体の会員数が極端に減ってきている。新規が入ってくるのは限られている状況で、組織として困っている。障がい者の社会参加の点から言うと、手帳を持って、私たちのような団体に加入してもらうことは非常に大事である。しかし個人情報保護の観点から勧誘ができないため、手帳の受け取り時に団体を紹介してもらっているが、全体としてみると、本当に会員は減ってきているため、障がい者の社会参加を促すという点でも行政の協力が得られる方向を考えてほしい。

事務局：他の団体についても同じような意見が出ている。

手帳の交付時に窓口で紹介しているが、そこでしか紹介できていない。また、どちらの団体も高齢化しており、若い世代の参画が難しいという話も聞いている。我々行政も引き続き、手帳交付時に案内をし、機会を見て、例えば障害者週間など、紹介できるところはないのかと模索しながら、皆さんの意見を聞いて、協力していきたい。

委員：さまざまなデータが載っているが、この3年間、新型コロナウイルス感染症によって、働いていた方が雇い止めに遭うなど、社会福祉協議会で実施してきた生活資金の貸付件数が、滋賀県だけではなく全国的にも増えている。例えば、就労に関しては新型コロナウイルス感染症の影響があったのか。

社会福祉協議会が生活資金貸し付けで住民と向き合っている中、そのような実態をどこかに反映させ、障がい福祉計画の中で生活困難を抱える方をどのように網羅して、生きづらさという障がいを抱えた人をどのように支えるかという視点が、市の福祉施策の中に必要なのではないかと思う。そのような視点も加えてもらえればという提案です。

事務局：確かに新型コロナウイルス感染症の総括から見えてくる社会問題や生活困窮の問題を計画に反映することも大事だと考える。計画策定については、関連の計画もあるため、この計画の上位計画である地域福祉計画ではどのようにアプローチするのか、また、同立の計画である介護などはどのようなアプローチをするのかを見極め、調和を図りたい。

委員：地域福祉計画に入るとは思うが、そのようなところが庁内における福祉施策の進め方に反映されることが重要だと理解してもらっているようなので、よろしくお願ひしたい。

委員長：特に、対応が手探りだった初期から中期ほどの、1、2年の頃は、さまざまな給

付金もあった。障がいのある人たちがそもそも外出しにくい状況、あるいは、コミュニケーションを取ることがそもそも難しいのに、コミュニケーションそのものが阻害された。障がいのある方、あるいは障がいのある子どもの家族にとって、学校も含めて、非常に大変だったと思う。

これから先の計画の中で新型コロナウイルス感染症のようなことが起きるかは分からない。過去のことになっていくことが一番うれしいことだが、そこからの教訓は私たちの計画の中で整理することが必要だと思う。

委員：高次脳機能障がいのことをどこかに記載してはどうか。19ページに発達障がい者については説明があるが、高次脳機能障がいの方は障害福祉サービスにつながっていないのではないかという課題が圏域の中でも議論されている。普及啓発し、その障がいを理解周知する意味でも、例えば、19ページの下が空いているので、このような実態があるということを記載してはどうか。

事務局：確かに高次脳機能障がいについて、さまざまな声があがっている。検討し、記載内容などを含めて相談し、検討する。

委員：発達障害者支援法について、19ページ冒頭から書いてあり、福祉の枠組みでこの法律が根拠法になっているが、ただ、定義が実態には合っていない。この法律は2005年に施行されたが、そこから見ても、この領域の障がいは研究も実践的な内容も実態もかなり進んできている。法律のもともとの定義であるアスペルガー症候群も、最近の国際的な定義で印象が変わってきていて、行政としては進めにくいと思う。高次脳機能障がいもそうだが、どのような位置付けで対応しているかについて、障がい福祉課としても検討してもらいたい。

## ②協議会で重点的に検討すべきこと(案)について 事務局：資料3に基づき説明

### 【質疑応答】

委員長：ここから少し時間を取って、資料3に重点的に検討すべきこととしてあげられた、人材、相談、暮らしの3点について考えたい。それぞれのアンケートとヒアリングの詳細は資料4にある。

委員：資料3の人材、相談、暮らしは非常に大事なテーマだと思っている。基本方針にもあるように、生き生きと働くことは暮らしの中にも含まれるかもしれないが、ピックアップしてもらえればと思う。社会福祉協議会では地域福祉権利擁護事業をしており、知的精神障がいを持つ方の金銭管理やサービス利用の援助を行っ

ている。そのようなかたがたの暮らしを見ていると、週末の余暇時間の過ごしづらさがあり、時間を持て余している方がいて、消費契約をしたり、トラブルに巻き込まれたりする事案が出ている。さまざまところで余暇活動に取り組んでいるが、さらに充実していく必要があるのかもしれない。

また、違う観点かもしれないが、人材の部分でボランティア人材育成の話があった。社会福祉協議会ではボランティアセンターを設置しており、さまざまなボランティア養成講座を開催している。最近もボランティアをしたい方は多くいて、その中でもテーマを絞った形で募集すると多くの方が来るという傾向がある。甲賀市の障がい行政の皆さんと、地域のニーズに基づき、どのようなニーズがあり、どのようなボランティア人材を養成していけばいいのかも、共に協議をして、進めていけたらと思っている。

事務局：ボランティア人材育成について、社会福祉協議会にもお世話になっており感謝申し上げます。私たちとしても、そこは民間のパワーやマンパワーが必要だと思っている。これまでどおりの方法でボランティアを募集しても、なかなか閉塞感をなくすことは難しい。

2年後には全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催される。甲賀市はボッチャとフライングディスクの会場で、全国から障がいのある方が多く来られる。そのときに市としてどのようなおもてなしをするのか、ホスピタリティーとしてどのようなことができるのかを考えると、ボランティアは一つのキーワードになると考える。このビッグイベントをきっかけとして、何か動きだせたらと思っている。そこは教育委員会の所管とも連携をしながら考えている。

呼びかけだけでは頭打ちになってくるので、そのようなイベントをきっかけとし、障がいのある方の理解をベースにボランティアの力を高めていけたらと考えている。

委員長：働くことを柱に入れているかという意見もありましたが、そちらについてはどうか。

事務局：そこは暮らしの部分の議論に入れてもいいと考えます。

委員長：今までの説明で、全体の課題等は非常に分かりやすかった。他方で、資料2の52ページの、施策の体系図に基本方針が1から5まであり、その中で、3の生き生きと働くことができる。それがあるので、そこを暮らしの中に入れていいと思う。資料3の暮らしの中には就労がなく、当事者や事業所のアンケートやヒアリングではどうだったのかがない。そこは今後、補足してくれるとありがたい。

委員：以前から甲賀市のタイムケア事業として、サマースクールを行っている。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で、以前のような規模では活動できていないが、模索しながら、現在、社会福祉協議会のボランティアに協力してもらい、活動しているという現状がある。

すぐに活かせるということではないが、中学生、高校生、大学生を含め、多くの学生ボランティアが来てくれる。その中で、子どもたちと触れ合いたいと思い、福祉の仕事に就きたいという学生がいたと聞いた。

最近では放課後等デイサービスの事業所も増え、ニーズも少なく、選択肢の一つかもしれないが、サマースクールという形ではなくても、地域とボランティアを含める形の、継続できるようなものがあればいいと思う。

事務局：サマースクールについては、タイムケア事業で社会福祉協議会が担当している事業である。近年の状況は、放課後等デイサービスに流れている傾向があり、今年も参加者が少なかったと聞いている。他の事業との調整もあるが、大事なポイントでもあるため、社会福祉協議会と相談しながら、考えていかなければならないと思っている。また、アイデアやご意見をいただければありがたい。

委員：このように、議論すべき柱を提案してもらったことは非常にありがたい。

私たちも委員としてだけでなく、福祉事業者として期待できる計画が必要ではないだろうか。少なくとも、この部分はこの1、2年で変わるのではないかとと思うような、期待ができる計画であり、私たちの、今なら着手できるという思いも込めなければいけないのではないだろうか。

多くの、障がいを持つ方や、その家族、さらに市民が期待を込めて、ページを開きたくするような計画にするにはどうすればいいかを考えなければいけない。具体的な手だてができたところについてはそれを明記し、1人でも2人でも、そのおかげで1日、安心して過ごせた方がいた、あるいは、今までなら家族の責任にされていたことが周りの力を寄せ集めることでそうではなくなったという事例などを広くこちらから伝えなければ、拠点事業といっても知らない人は何も知らない。施策としては進んでいると思うので、進んでいることはきちんと言及しなければいけない。

また、資料4-1の団体ヒアリングの調査結果は非常にリアルである。職員が不足していて、その理由は、労働条件が他産業と比べて悪い、退職する人が多い、増員分の人件費を確保できないなどで、閉塞感ばかりが伝わってくる。それらに対する具体的な対策を示し、今すぐにできることも提言していけるような計画にしていくことが必要だと感じる。

自分の事業所だけでは人材育成することが難しい時代である。福祉を目指してきた人に、甲賀に来てよかったと思ってもらえるように、その方たちへのエールとして、落ち着いた5月頃に市や福祉事業者が一堂に会する研修会などを企画してもらえないか。

具体的に今すぐに着手できることや、すぐに変えられることを議論する必要があるのかもしれない。着手できることを次の計画に盛り込み、それを3年間で進捗管理する重点項目としませんか。いくつかのポイントに対して、提言だけではなく、ここで話した、すぐにできることを各委員からサービス調整会議にキックバックしてやりとりをしなければ、多くの提言をしても、何ら計画に反映されず、閉塞感をますます深めてしまう。そのような計画ではいけない。具体的な行動に移すことも想定して議論をしたらどうかという提案である。

事務局：具体的に行動に移せることは大事だと思う。計画が幅広く、数値だけを羅列してこのように変わったというだけでは、変わっていかない部分もある。実際に高過ぎる望みでもなく、具体的にできることなどに踏み込めたら、3年先に向けて、いい動きができるのではないかと思う。

委員長：これまで、非常に各現場事業所の皆さん、あるいは行政の皆さん、団体の皆さん、これまで踏ん張ってきた歴史の中での到達、あるいは話にあった過去の糸賀先生と池田先生の戦いの部分が、甲賀市の福祉を形成してきた。委員会としても、今すぐにできることはすぐに提言し、あるいは2、3年のスパンで考えなければならないものは整理し、見通しを持つことは大事である。甲賀市全体のまとめりや甲賀市全体のまちづくりの大きな柱として、福祉人材やボランティアの育成を進めなければいけないのではないか。この委員会や障がい福祉の部署だけでは回らないかと思うが、ぜひ、皆さんの意見やさまざまなアイデアを出してもらえればと思う。

委員：まず、人材と相談に関わる部分として、昨日もサービス調整会議に出て、そこからもさまざまな話が上がっているが、先ほど言っていたように、具体的な案が出ていないと改めて思った。会議の中では人材不足の話も出た。報酬が低いため、人材を増やすことができない。また、サービス事業所からはセルフプランが多く、支援員が付いてほしいと言われ、相反する構造になっている。市としての策や検討、実施をお願いしたいという意見が調整会議では出ている。お金があれば全て解決するわけではないが、非常に大事な部分でもある。相談を受けやすい形をつくることが重要だと感じている。暮らしに関わる部分では、暮らしにもさまざまあるが、大前提である居住地の確

保や選択肢があまりないと感じている。身寄りのない方や、身寄りがあっても関係性から保証人になってくれないなどの理由で、住む場所がなくなることがある。また、本人が希望する場所と違う住所になるという、本人の意志決定に反する結果になることが散見されるため、グループホーム入所や1人暮らしを推進できるような仕組みづくりをお願いしたい。具体的に、グループホームで言えば、甲賀市には空き家が多くあるので、そこを利用できないか。また、市営住宅も条件が厳しく、家賃はもともと安いですが、精神障がいの方はお金がない方が多いので、条件の緩和も考えてもらいたい。

事務局：サービス調整会議からは、市単独で上乘せをしてほしいという話がある。市単独ということは、いわゆる特定財源がない部分である。市単独で切り込むことは多くのハードルがあり、難しい。まずは、この令和6年3月に改定があるので、そちらに期待する。それから、市全体の財政との調整もあり、難しい部分がある。満足のいくように手を付けようとすると、恐らく、とんでもない金額になる気がする。さまざまところで言われていますので、どこに付けるのかという問題もある。そこについて明確なことはできませんが、どこまでできるかという部分もあり、今までできなかった部分だと思う。

人材不足については、まずは甲賀市に定着してもらい、長く愛着を持って通勤してもらい、甲賀市に居を構えて生活する方がどんどん福祉を目指して入ってもらえることが一番だと思う。今ある人材でという話もあるかもしれないが、まずは来てもらう人を増やす方向で考えていかなければならないと思う。少し前に介護のほうでプロモーションビデオを作ったので、そこを参考にしたいと思う。また、その折には皆さんから意見をもらいながら考えたいと思う。新しく入った方には歓迎会をしたり、研究会を開催したりすることも検討したいと思う。人材の確保については、皆さんの意見を聞きながら、できることは考えていきたい。

委員長：人材やボランティアの育成や確保の話は、きょうの議論の柱で非常に重要なことである。

障がい当事者の団体の加入率が低くなっていることについて、市がピアサポート事業として、市の主催で集まってもらってきっかけをつくったり、あるいは各団体にピアサポート事業の形で委託したりはできないか。

もし、障がいのある方々も新型コロナウイルス感染症の流行で働く場を失ったり、外出の機会が減ったりすることがあるのであれば、ピアサポートの部分も力を入れられるところはないかと考えた。

事務局：当事者団体の育成支援などには手を付けられていない。新型コロナウイルス感染症で分断されたことは障がい福祉の話にかかわらず、さらなる貧困を生んだ面もある。そのような背景から、当然、当事者団体も継続した活動を望んでおり、何ができるかはすぐには思いつかないが、していきたいという思いはある。それが具体的にピアサポート事業なのかは明言できないが、また、当事者団体の意見を聞きながら進めていきたいと思う。

事務局：発達障がいは限られた部分の障がいかもしれないが、現在、発達障がいを持っている当事者の保護者をペアレントメンターとして育成することに力を入れている。甲賀市でも去年は1人、本年度も1人、これからメンターとしてのトレーニングを受けて、ペアレントメンターとして活動してもらうことを考えている。もちろん、当事者でするので当事者としての話をそれぞれが受けられるような事業を展開できるよう、模索しながら進めている。何かを全て受けて、専門性を持って返すことは難しいため、お互いに話ができるためにはどうすればいいのかを、発達支援課としても支援しながら、進めているところである。もう少し人数がそろえば、幅広い活動や事業ができると考えている。全国的にそのような動きがある。

委員：率直に言うと、結局、お金を付けるところと、お金を付けなくてもできることと分けて考える必要があるのではないか。人材育成については時間がない。計画相談の事業所は経営的に非常に厳しい状況である。事業閉鎖や規模縮小、もしくは他の事業所も規模を縮小したり、人材が足りないため、これ以上受けられなくなったり、受けられる人数を制限したりすることが出てくる可能性がかなり高まってきている雰囲気を感じる。そうすると、最終的に利用者にしわ寄せがいき、障がいのある方々が受けたいサービスが受けられなくなり、希望があってもそれを支えてくれる人がいない事態になる。

価値観が多様化していることと、情報が簡単に手に入る時代であり、他の業種と比べることができる。もっと言えば、自分が結婚、出産して生活ができるのか、休日に旅行に行けるのかという、現実的なことも考え、必ず他業種と比べられる。他業種は賃金アップに躍起になっているが、それと比べて、福祉業界はどうか。アクセスしようと思えば、どのような情報もアクセスできる時代で、福祉の業界はこちらに目を向けてもらうためには他業種に勝たなければいけない。福祉がどれほど良いのか、また、出会いがあるのか、このような生活ができるということを具体的に示さなければ、難しいのではないかと思う。

福祉人材確保のためには早期に手を打たなければならない。これは行政だけではなく、私たち、事業所も含めてである。介護分野や保育分野に比べて目を向け



てもらえず、障がい分野はあおりを受けるのではないかと思う。

ここはサービス調整会議からの提言書にも含まれているが、甲賀に住んでもらうための、甲賀で働いていくための具体的な手だてを講じていかなければ、かなり苦しくなる。

障がい福祉だけではなくトータルで考えていく必要がある。介護や保育の場とこれをどのように考えていくのかも大事である。結局、人の取り合いになる。その辺りも一緒に考えられるステージがあるかは分からないが、障がい福祉だけで議論するのは限界なのかもしれない。

当事者の話もあったが、これはいまさらという感じもある。例えば、この場に視覚障がいの方はいない。聴覚障がいの方もいない。他市で策定委員会に出たことがあるが、発達障がいの方や、聴覚障がい、視覚障がいの方もいて、発言をしていた。このような場に来てもらい、生の声を聞くことも、今後は必要ではないか。これでは当事者の顔が見えない。今後はそのようなことも必要かもしれない。

事務局：当事者の会議参加については、必要性は感じている。いまさらですが、団体ヒアリングのときに、委員にも参加してもらえばよかったのかもしれないと思っている。ただ、他市町ではそのような形で当事者が参加しているのであれば、今後、検討の余地もあるかもしれない。さまざまな団体に所属している方の意見を聞くと、この場に参加しにくいという意見もあるため、ヒアリングという形を取っている。今回はヒアリングも終わっていますので難しいが、今後、そのような機会には、ここに来てもらうのか、あるいはヒアリングに同行してもらうのか等、課題として検討する。

事務局：先ほど障がい分野だけではなく、介護や保育などの分野と一緒に考えていく必要があるのではないかという意見があった。介護なら研修補助を出し、人を育て集めたり、医療なら看護の専門学校に対してアピールしたり、専門学校を卒業してから甲賀市で何年間か勤めたら、何かインセンティブを与えたり、それぞれの分野で独自で考えている部分はある。しかし、日本全体でも人材不足が進んでいる中、一つの課というよりは甲賀市として考えなければ何ともならない部分があり、各課からもそのような意見を聞いている。その辺りはこれから考えなければならぬ課題であり、意見を聞きながら進めたいと思う。

委員：今の委員の発言と、サービス調整会議からの提案で、もはや人材の確保は各法人の努力ではどうにもならない時代に入っているという話はよく聞く。市に対してその現状を訴えれば何らかの解決をするのかといえば、そうではないことも皆が分かっている。現実的にその議論を言いっ放しにしないために何

ができるのかを考えなければいけない。

私たちが太刀打ちできる部分と、私たちにしかない力がある。そういったことも議論し、サービス調整会議を言いつ放しにしないために、そういった声を法人に伝え、経営の責任としても話をしていかなければならない。そこに市も参加し、一緒に考え、私たちが発信できる魅力は何か、本当に食べていけないのか、他産業の小さい事業所と比べて、本当に給料が劣っているのか、多くの努力は法人でもしている。それらも見えていかなければ、あまりにも切なくなる議論である。私たち自身が閉塞感だけではなく、期待感を持てることをしなければいけないのではないかと思う。より具体的に、一緒に考えたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

事務局：確かに閉塞感ばかり漂う議論をしても仕方がない。当然ながら市も尽力できるところは尽力し、特に法人の経営する方との意見交換なども重要だと思っている。そこも協力してもらえるのであれば、またこれも市だけではできないことではないと思うので、相談させてほしい。

委員長： お金という価値観よりも、働きがいのような、自分が何をしたいのか、福祉でしか得られない価値観という、かけがえのないものを得たいと思っている学生も増えているようにも思う。これは私の主観的な感触ではあるが、彼ら、若い人たちの価値観に、何か応えていくようなことは必要だろうと思う。

#### 4. その他

事務局より事務連絡

#### 5. 閉会あいさつ

・金子副委員長